

政策会議 議事概要

- 1 日 時 令和3年4月19日（月） 15時39分～16時22分
- 2 場 所 第一会議室
- 3 出席者 市長、両副市長、総務局長、総合政策局長、財政局長、総務局次長、総合政策部長及び教育次長、所管部長
- 4 議 題 公立夜間中学の設置について【方針決定】 (教育委員会教育総務部)

[決定事項]

公立夜間中学を設置することとし、以下を決定する。

- (1) 令和5年4月に開校する。
- (2) 教育複合施設「まさご夢スクール」の4階に設置する。
- (3) 真砂中学校の分校とする。
- (4) 分校名称は、C I 推進委員会公共施設名称設定分科会と協議し、決定する。

教育次長、教育総務部長 ～資料に沿って説明～

(質問・意見等)

総合政策局長 教育相談指導教室や日本語指導教室のほか、高等特別支援学校との連携についても推進していただきたい。

その他、夜間中学は特殊性が高く、生徒の半分は外国籍の方になると想定されることから、教員の研修が重要である。

教育総務部長 夜間中学は教育内容の面でも、学校活動の面でも教師の力量が問われる。教育センターでの研修に組み込むことが効果的であり、詳細を詰めているところである。

総合政策局長 一般的に夜間中学の認知度は低いので、開校までに多くの人に知ってもらう機会を作ることが重要であり、様々な場で、情報発信をしてほしい。

夜間中学のニーズの把握にも繋がることなので、可能なら、近隣市と合同で周知活動を行うことも検討してほしい。

次に、修業年限は原則3年とのことだが、3年では終わらない人もいることが予想されるため、指針を定め、柔軟な対応できるようにしてほしい。

最後に、入学要件だが、不登校のサポートとなるように内容を精査してほしい。

教育次長 早めに検討していきたい。

財政局長 市外在住者が入学した場合の費用負担について、他市から負担金を徴収している事例はあるのか。

教育総務部長 県外の事例は不明で、県内では負担金を徴収していない。

鈴木副市長 全ての政令市に夜間中学を設置するという国の方針がある中で、他市から負担金を徴収することへの国の考え方を確認してほしい。

最初から、費用の負担ありきで考えることには疑問がある。

教育次長 国では、費用負担について触れていない。なお、現在、千葉市民が市川市へ通っているが、本市は負担していない。

川口副市長 こういう状況を踏まえ、政令市として、どうすべきかを検討を進めたい。

教育次長 教育委員会の中で設置検討委員会を設けているが、外部の方や有識者等の意見を聞いたことはあるのか。

教育次長 前年度、自主夜間中学と意見交換会を行った。また、生涯学習センターで開催したイベントにおいて、関係者と意見交換をすることができた。

川口副市長 一方で、外部の方との意見は十分には聞くことができていないので、今後、意見交換を進めていきたい。

市長 幅広く支援団体とつながるように事業を進めてほしい。

教育次長 自主夜間中学と意見交換をした際に、どんな意見が多く寄せられたのか。

市長 早く市内に作ってほしいということが初めに出た。そして、ニーズについて助言をいただいている。例えば、外国籍の方が多いという意見などである。

教育次長 今後も意見交換を行っていききたい。

市長 自主夜間中学との連携は考えているのか。

教育総務部長 入学者の募集時にチラシを配架してもらうなどの協力を得ることや、外国籍の方への指導のノウハウを得たいと思う。

市長 単なる役割分担ではなく、お互いが協力し合う連携をしてもらいたい。

教育次長 また、入学予定者はどれくらいを想定しているのか。

市長 アンケートでは27名が入学したいと答えた。うち、半数は外国籍の方となっており、その多くは中国籍である。同規模になると想定している。

教育総務部長 千葉市民で入学希望する方には、どのようなアプローチをするのか。

市長 自主夜間中学、フリースクールなどにチラシを配架するほか、市民説明会を実施する。そうした中で、個別相談も増えると思うので、体制を整えたい。

教育次長 希望者の掘り起こしをお願いしたい。また、不登校への対応もしていけないといけない。

市長 不登校対策全体で議論をすすめて、その中で夜間中学において対応できることの検討を進めてほしい。何年も議論せず、期限を設け、早めに結論を出すこと。

教育次長 フリースクールを含めて検討したい。夜間中学における対応は、入学希望者等のニーズを見て、不登校者を受け入れる余地があるかを確認しつつ、検討を進めたいと思う。

市長 不登校対策は、政策パッケージとして検討したいと思っているので、早めに結論を出し、相談と報告をしてほしい。

教育次長 また、費用負担については課題だが、他市からの生徒は数人しかおらず、ほぼ市民になるだろうから、それほど追求しなくてもいいと思う。

市長 次に、高等特別支援学校との関係だが、昼間が特別支援学校で、夜間が中学ということか。

教育次長 高等特別支援学校は建物の1階から3階を使用し、夜間中学は4階を使用するものである。なお、夜間中学の教室は、昼間は教育相談指導教室として使用している。

市長 生徒の私物が置いてあるという状況はないか。問題が起きないように管理をしっかりしてほしい。

教育次長 同じ4階に日本語指導教室があり、そちらには私物がある可能性がある。そこはカギをかけ、夜間中学開校時は立ち入りできないようにする予定である。

市長 いくつか課題や意見が出たが、引き続き詳細は検討するものとして、付議内容のとおり、方針決定する。

— 結果 —

決定事項のとおり、方針決定する。

5 照会先

- ・会議の運営等について

総合政策局総合政策部政策調整課

TEL 043 (245) 5057

- ・議題について

教育委員会教育総務部企画課

TEL 043 (245) 5907